



第2章 第4節 町政の公開による町民参画促進

協働のまちづくりの大前提として

積極的な情報提供で説明責任を果たす。

情報がなければ判断も行動もできません。行財政やまちづくりの情報は、要求され、必要に迫られてから示すのではなく、まずは行政の説明責任として、きめ細かく前もって明らかにすることが望まれます。

新 しい福智町のまちづくりは、町を構成する住民・企業・行政がそれぞれの役割と責任を分担し、力を合わせなければなりません。そのためには、お互いを対等の存在として尊重し、まちづくりのパートナーとして認め合うことが大切です。ところがこれまで、町民サービスはほぼ「行政が町民に提供するもの」という認識で行われてきたため、行財政の情報は圧倒的に行政に偏って存在していました。また、行政からの情報提供も広報紙やホームページ・事業説明会・出前講座・タウンミーティングなど、媒体や手法は増えたものの必ずしも十分ではありませんでした。町政への住民参画、ひいては協働のまちづくりを進めるには、その大前提として、まず行政の持つ情報を町民や議会・企業と共有し、共通する価値観を持つことが大切で、それは単なる情報公開ではなく、政策の過程・結果・成果・課題について行政自らが積極的に情報を提供し、十分な説明責任を果たすことで実現します。そうすることで初めて、真の意味での相互理解とパートナーシップが生まれ、協働のまちづくりの第一歩が踏み出せるのです。

01 広報、情報発信 提供窓口の二元化

町民とのパートナーシップによるまちづくりを推進していくには、情報の共有が欠かせません。情報提供手段である広報紙やホームページなどをより町民の立場に立ったものにするには、広報活動や情報発

02 各種委員会・審議会等への公募委員導入

住民自治の拡充を図るためには、情報の公表・提供、住民ニーズの把握、住民参

04 広報紙・ホームページの充実

福智町の広報紙は、多くの町民も認めている誇りえる広報紙です。この広報紙をさらに生かし、まちづくりの糧とすることが望まれます。また、ホームページの充実が欠かせません。インターネットの双方向通信の特徴を生かし、町民参画促進と町民と行政、町民と町民をつなぐ広場として充実させることを望みます。

03 各種委員会・審議会等の情報公開

住民との協働のまちづくりを進めるためには、行政運営全体を通じて、単に政策判断の結果が適切であるだけでなく、その前提となる事実（情報）や過程も重要です。行政手続の公正の確保と透明性の向上、住民に対する説明責任を果たすため各種委員会・審議会等の情報公開を積極的に検討することを望みます。特に議会や委員会の傍聴は、日曜議会や夜間議会等の導入により、住民参加の便宜が図られることを望みます。



こ れからの福智町におけるまちづくりには「協働」という視点が重要です。今まで住民サービスは、役場だけが町民に対して行ってきました。しかし、サービスの中には、民間企業が安価かつ効率的で、送り手、受け手ともに満足度が高いものがあります。役場が行っているサービスを一つひとつチェックし、どんな主体が、何を使って、どのように行うのが町民にとって最適で満足度が高いかを再検証し、町民の合意を得ながら、あるべき姿にしていく必要があります。



01 町民活動の拠点施設の再編と活性化

福智町は同規模の町が合併し、今まで競ってまちづくりを進めてきたため、同じような施設が町内に分散してきました。このままでは財政破綻に陥ることは明白で、合併効果も上げられません。福智町は合併しても極めてコンパクトであり、地理的条件に恵まれています。この状況を生かした一体感の創出が当面する課題です。そこで、施設整備・集積アクセス状況を勘案し「体育スポーツの拠点」「文化の拠点」「観光の拠点」「健康福祉の拠点」のように拠点を再編して、活性化を図るよう望みます。

第2章 第5節 町民との協働によるまちづくりシステムの確立

情報と目的を共有し共通する価値観をもって

協働をキーワードに一体化を推進。

今やまちづくりや課題の解決に不可欠なものとなった「協働」。その主体は住民、そして行政です。各地域・団体・企業が相互に連携し、主体的にまちづくりに参画しなければ、福智町の展望は開けません。

02 まちづくり町民団体との連携強化

この大綱では、協働という概念を「町内全域やその一部の地域で、町民の参画する多様な主体が、地域が必要とする町民サービスの提供を協力して行う状態」と捉えています。ここで言う「多様な主体」とは、行政区や自治会、町民活動団体、NPO、公益法人、民間企業など、町民が参画する団体のことです。また「住民サービスの提供を協力して行う」とは、住民団体が、単に行政から委託された業務を行うだけでなく、住民サービスの目的を共有し、相互に連携・分担して行える関係を示します。その前提として情報共有の必要性があり、さらに一歩進んだ目的を共有化した協働による住民サービスをを行うためには、その執行段階だけでなく、計画や評価・改善の各段階でも住民参画がなされるのが理想です。合併直後のため、これから各種団体の統合再編が進むと思われますが、福智町の新しいまちづくりには、各種団体との連携を強化した体制が望まれます。

03 地域行政区との連携強化

合併直後の福智町には22の地域行政区があります。その規模や実態は様々です。最も理想的な姿は地域コミュニティと一体化していることですが、現状はバラバラな状況にあります。地域行政区は地方自治の細胞とも言える重要な存在です。地

04 事業参画前からの町民参加方式の検討

協働のまちづくりを進めるには、前節の冒頭で述べたとおり、行財政の情報を町民や企業と共有し、共通する価値観を持つことが大前提になります。そこで、タウンミーティングや各種団体との連携強化をはじめ、パブリックコメント制度の導入など、事業参画前からの幅広い住民参加の機会を検討するよう提言します。

05 協働事業の選別と実施主体の検討

この困難な時代を乗り切るためのまちづくりには、支え合う社会と循環型社会、ここでしかできない地域の特性を活かしたまちづくりがキーワードとなります。今後の「協働」により、事業の効果を上げる可能性が広がります。町が取り組む事業には、幅広く、住民・企業との協働事業を検討し、取組まれていくことを望みます。